

平成24年度第2回徳島県農林水産審議会 議事録

- I 日時 平成24年11月6日(火) 13:00~15:20
- II 会場 県庁10階 大会議室
- III 出席者 【委員】25名中20名出席
荒井義之委員, 和泉隆啓委員, 植田美恵子委員, 後山敬子委員, 片山悦子委員,
堺隆弘委員, 酒井朋子委員, 篠崎佐千代委員, 谷田ゆり子委員, 玉井孝治委員,
田村耕一委員, 鳴滝貴美子委員, 根岸徳美委員, 野地澄晴委員, 浜口智子委員,
浜野龍夫委員, 原田弘也委員, 松田功委員, 丸本昌男委員, 吉本耕一委員,
【県】
農林水産部長, ブランド戦略総局長, 林業飛躍局長,
農林水産技術支援本部長, 農林水産部副部長, 農林水産部各課室長 ほか
- IV 会議次第 (1) 徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画(素案)について
(2) その他
【配布資料】
次第
委員名簿
配席図
徳島県農林水産審議会設置条例
徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画 素案(概要)
徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画 素案
行動目標一覧表
第1回徳島県農林水産審議会でのいただいた御意見等
議題についての御質問・御意見等

V 議事概要

(1) について

事務局 徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画 素案(概要)により説明

◎会長

それでは、只今のご説明に関しまして、審議に入りたいと思います。

お手元に「議題についてのご質問・ご意見等」という紙が入っておりますので、今日この場で言い足りない質問やご意見がございましたら、こちらに記入して是非積極的にお送りいただき

いと思います。

審議の進め方ですが、この薄い概要版に基づいて、ご審議いただくという形にしたいと思います。概要版2ページにある体系の順番に従って、IからVIまで進めたいと思います。

まずIの「競争力ある力強い農業の実現」に関しまして、ご意見をいただきたいと思います。皆さんの目からご判断を頂いて、目標が低いのではないか、或いは、分からない、具体的にどうするのかという議論を頂いて、事務局のほうで後ほどまとめて頂きたいと思います。

◎委員

ここだけのことではないのですが、23年度のところに数字なしの部分があります。ゼロと書いてあるのと、横線だけが書かれているのとがあるのは何故なのでしょう。

◎会長

例えばI-3の2次の食育推進計画で、指数が書いてないということなんですかね。

◆とくしまブランド課長

第2次食育推進計画の実施市町村数については、平成23年度は1市町村もないということで、ゼロとなっております。

◎委員

ゼロを入れるのが本来でないですか。他の所にもたくさんあって、まだ実態が分かっているのであれば、目標を立てる意味がないですよ。数字が出ているのであれば、横線でなく、ゼロと。曖昧なものにしないという書き方にされた方が。

◆政策調査幹

行動目標一覧表でございますが、1ページの15番のところにゼロと書いてありますが、これは「家畜伝染病を1回も発生させない」という意味でゼロと入れさせて頂いております。一方で26番にあります「野菜の摂取量アップ啓発イベント等の実施数」につきましては、23年度は実施していなかった、全然取組みができていなかったという点で横棒を入れております。そういう意味で、0と¹-のの違いがあるということを御理解をいただきたいと思います。23年度に取組みができていなかったというのが横棒になっております。

◎委員

実際はされているということですか。何もされていないのであればゼロではないのですか。

◆政策調査幹

23年度は事業がまだ始まっていないという意味です。特に、野菜の摂取量アップについては、24年度からスタートしたということで、23年度にはなかったという事で横棒を書かせていただいております。

◆とくしまブランド課長

先ほどの第2次の食育推進計画につきましても、まだ第1次の計画が進んでいるということで、まだ第2次までいっていないということでございます。

◎委員

全部23で合わしているからそういう表現になるんですね。分かりました。

◎会長

Ⅱ-¹でなくて表現の仕方を少し変えていただくか、Ⅱ-¹にコメントを付けていただくか、その辺ちょっと分かりにくいので、よろしくをお願いします。他にございますか。

◎委員

基本計画概要版は素晴らしいものだと思います。実現できたら素晴らしいと考えております。説明の中で、疑問に思ったことを教えて頂きたいと思います。

6ページの「次世代林業の展開」ということで、Ⅱ-1、ここで気になるのが県産材の利用を推進しますということで、推進するには需要がなければいけないということで、県産材を使ったときに県独自で補助金を出しているということですが、これが徳島県産材ですよ、高知県産材ですよということが分かりにくいのでないかと思うんです。そこを疑問に思ったので、推進していく上で、どういったことで取り組まれるのかということをお聞きしたいです。

◎会長

今はⅠについての議論ですので、項目を限っております。Ⅱについてですが、このことについて県からお答えいただけますか。

◆次世代プロジェクト推進室長

県産材利用促進を図るということで、例えば木造公共事業を使って、公共施設に県産材を利用した時に国の交付金があると。そういったものについて、例えば施設の中に徳島県産材を使っているという形で表示をしたり、今準備しておりますが、木造公共施設を整備したものの事例集をつくって、PRしていきたいと思っております。

また、木材認証機構で県産材であることの証明を行っておりますので、そういったところで担保できているのかなと考えております。

それと、冒頭、部長から説明がありましたが、現在、県産材利用促進条例の制定に向けて取り組んでおりますので、今後とも徳島県産材のPRを積極的にしていきたいと考えております。

◎委員

私が懸念したのは、その認証制度で分かればいいんですけど、他県のものが徳島県産材ですと使われるのではないかと、そういった点が考えられるのではないかと思い、そういう業者ばかりではないと思うんですが、質問させていただきました。

◎会長

ありがとうございました。

◎委員

全般的にソフト面もハード面もすばらしい計画だと思います。

食育の部分で、食育指導者への農業体験を考えていただいているのですが、今して下さっているのは、栄養士さんが考えている食育で、糖尿病対策もあると思うんですが、農林で考える食育って食農体験でないかと思っているんですが、農作物を作る体験というか、体験して初めて分かると思うので、食育はほとんど料理になっているんで、そうではなく、食農体験を増やしてほしいと思います。

◎会長

そのような項目を挙げるのを考えていただければということで。

◆とくしまブランド課長

本文の方には「食育推進指導者の農林漁業体験活動を推進します」という方向性を記載しておりまして、委員のご発言の内容を盛り込んでいるということでございます。

◎委員

「競争力のある力強い農業の実現」ということで、農地を集約して1戸あたりの耕作面積を増やして生産性を上げていくという観点も重要でないかと思うんですが、1戸あたりの農地面積が目標に入っていないんですけど、その理由を教えてくださいたいのと、もう1点は、24ページの畜産産出額が、現状の産出額272億円に対して28年度275億円と、ほとんど目標値が変わっていないんですが、その理由を教えてくださいたいと思います。

◎会長

最初に農地のほうからお願いします。

◆農業基盤課長

農地の集積・経営規模拡大ということですが、行動目標の中で、21ページなんですが、「担い手への農地の集積率」ということで、現在の27%を38%に目標を掲げております。これにつきましては、将来地域の農業を担っていただける農業者の方に農地を集積し、地域農業を維持していこうという目標設定でございます。本県の場合は特に園芸中心の農家が多いので、国でいう営農面積20～30haという土地利用型、水田中心の農業のように、ひとつの規模を定めるというのは、徳島としてはその方向ではないであろうと、1戸あたりの面積目標は定めておりませんが、できるだけ地域の担い手の方に農地を集約していこうという形の目標を立てているところでございます。

◆畜産課長

畜産産出額について、御承知のとおり生産農家戸数は減少傾向でございます。ただ、飼養羽数・飼養頭数についてはほぼ横並びでここ数年続いております。

価格については価格安定対策等を活用し、一定程度の収益は見込めるのではないかとということと、また、阿波尾鶏をはじめ畜産ブランドを推進し、開発中である新とくしまブランド豚の生産拡大を行いまして、28年度275億円の計画目標としております。

◎会長

額が少ないのではないかとという質問なんですが。

◆ブランド戦略総局長

金額ベースでは3億円で、それほど大きい目標ではないということですが、小さい農家さんが減っていく、これはやむを得ない状況の中、一戸あたりの所得を増やしていきたいということで、横ばい・少し上げたという目標数値とさせていただいております。

◎会長

その辺ちょっとご検討をお願いします。他に農業に関してございますか。

◎委員

3ページのI-4地産地消の推進の項目で、品質管理担当者の定義は何でしょうか。県ではどういう方を品質管理担当者と認識しているのでしょうか。

また、40人という目標数値は1直売所に一人という意味で40という目標数字なのでしょうか。

◆とくしまブランド課長

品質管理担当者は、品質や直売所の経営を担当するものと定義しており、去年から県が研修会を実施し、育成しているものです。また、40人というのは、一定規模以上の直売所に各一人という数字です。

◎会長

他にございますか。後ほどお気づきの点がありましたら、お話しいただくということで、Ⅱに移りたいと思います。「次世代林業の展開」ということで、林業に関しまして、何かございますでしょうか。

◎委員

カーボンオフセットなんですけど、実際するとなったら、大きな事業体はやりやすいですが、個人の山林所有者は調査費とか莫大な費用がかかって、やりにくいと思います。

あと、協働の森づくりのその後について、お聞きしたいと思います。イベントで植樹とよく聞きますが、その後の管理が難しい気がするんで、どのようになっているんでしょうか。

◎会長

はじめにカーボンオフセットについてお願いします。

◆林業戦略課長

カーボンオフセットについて、環境省が平成20年に創設いたしました。県下4事業体で実施し、個人でしている方もございます。また、県有林でも行っております。カーボンオフセットをする段階で、認証していただかなければなりませんけど、資金が平均100万弱かかるということで、個人の方につきましては重いと考えております。しかし、どうしても、認証を取らなければカーボンオフセットの仕組みの中で対応ができない部分がございます。今後、国の取組の中で、資金についても規模の大きさによって調整ができたらと考えておりますが、どうしても東京での認証となり、現地での確認行為を踏まえておりますので、資金的には多少かかってくると思っております。

協働の森については、企業体80団体が実施し、植樹や間伐を行っております。その後どうなっているのかという御質問ですが、協働の森は所有者さんの森で実施しますので、その後の対応については、所有者にお願いしております。ただ、5年間については協働の森づくり事業の一環となりますので、対応していきたいと考えております。

◎会長

林業で他にございますか。

◎委員

前回意見を言ったことを吸い上げて計画を作っていただいております。

6ページの「優良な生産基盤の整備及び保全等」という所で、林内路網を増やすと計画されていますが、作業道は保安林を通るのが大変難しいことになっています。木柵をしなさいとか、こういう急峻な所に作ってはいけませんとか。林業振興と治山の間にあって、作っていくときに現場で困ることがあるんです。それに、許可を受ける時にはだいぶ前から申請をしなければいけません。スムーズな形で、簡易作業道がどんどん抜けていけるよう、各県民局さんのほうで前払いをしていただけたらというのが嬉しいです。やりやすいようにお願いしたいです。

◎会長

今の林道の許可について。

◆森林整備課長

保安林と作業道の関係ですが、保安林は森を保護する施策、林業や作業道は山を育てるもので、究極の目的は同じです。通常、県道・農道が保安林内を通るときは保安林の解除をしていただいております。作業道は協議を行い、作業許可で対応しているということで、一般の県道・農道等に比べると期間などはスムーズにいくと考えております。県民局と連絡を密にして、森林整備に努めていきたいと考えております。

◎委員

早く抜けるようによろしくお願いしたいです。どうしても、集団化しても保安林が中にあると、なかなか通らず、時間がかかって木が出て行かないので、よろしくお願いします。

また、林業専用道とはどういう意味なのかをお伺いしたいのと、厚い方の35ページにあります林業版直接支払制度の内容の2点だけ、お願いします。

◆森林整備課長

林業専用道とは、基金を使ってやっております、メーター5万円まで基金100%、5万を超える部分は市町村負担で事業を進めております。

◎委員

これは、普通の人を通ってもいいんですか。木を出すためだけにしか使えない道ですか。

◆森林整備課長

森林整備をするための道ですが、散策のために使われるのに支障はないです。舗装や安全対策

は必要最小限です。大型の車両が通る規格にはなっておりますが、路面の整備などは基幹林道と比べると行き届いておりません。

◆次世代プロジェクト推進室長

従来は森林環境保全整備事業ということで、間伐等に対する補助がありましたが、平成22年度に閣議決定された新成長戦略に位置づけられまして、林野関係予算が見直され、いわゆる間伐等に助成する従来のものから、森林管理環境保全直接支払事業というものが平成23年度より始まりまして、間伐等の森林施業を集約化することを条件に間伐材の搬出量に応じて補助金が交付されるという、そういう制度でございまして、いわゆる造林公共事業であると御理解を頂けたらと思います。

◎会長

後ほど最後に時間を取りたいと思いますので、続いて、「皿水産業の再生」について、皆様のご意見おねがいします。

◎委員

8ページの3で、人材育成プログラムの受講者はどういう方を対象にしているのか聞きたいんですけど。

◆水産課長

人材育成プログラムは10月から策定委員会を設置しまして、策定をしているところです、対象としているのは、端的に言うと40代以下の方を想定しております。自立できる若い漁業者を目指す現役の漁業者や、新規就業者、そして漁村の新規就業者を受け入れるためのもの、そういうものを対象にしております。中核となる、比較的若い人を対象にプログラムを作り、研修を行っていきたいと考えています。

◎委員

漁師は、簡単なようで命の危険もあるんです。9月末に悲しい事故が起こったんですが、そういったことも含めて、40歳以下であれば中高年であるし、なかなか覚えにくいのではないかと思うところもあります。

漁獲量が少なく、値段も安くて、漁師を継いでいけという家は少ないと思うので、そここのところをサポートしてくれたらいいかなと思います。新規の方を募集するなら募集するで、生活面のサポートとか、全般的なことをみてあげた方が良くと思います。厳しい世界ではあると思います。

◆水産課長

主に年齢40歳代、つまり50歳未満の方々を対象に操業の安全、経営安定についても、プログラムによって研修を行い、漁師さんの知識や技能を高めていただくとともに、各種振興策と組み合わせ、取り組んでいきたいと考えております。

◎会長

人材育成プログラムは今年度作成中ということですので、ご意見を踏まえて、若手・経験別でプログラムを組み返すとか、そういうことも考えていただけたらと思います。県のほうよろしくをお願いします。

◎委員

水産業の振興のところで、養殖わかめの生産量はこんなに増えるのに、生産額が3億円しか増えないのはいかがでしょうか。現状維持ぐらいの生産額しか無理なんではないでしょうか。

◎会長

他のものが下がるということを想定しているのではないかと思います。

◆ブランド戦略総局長

わかめについては三陸等の問題から特記的に挙げているので、全品目について出していないという部分が、委員の皆様にはそういう捉われ方になっているのではないかと思います。行動目標として240項目に絞った中で、特にポイントを置いて生産者の皆様と取り組む品目を記載したと御理解を頂きたいと思います。

全体の生産者の数は減っていかざるを得ない中で、一戸あたりの収益を確保するのが重要であると思いますので、そういう取組みを御理解いただきたいと思います。

◆水産課長

申し訳ありませんが、Ⅲ-1の「養殖わかめの生産量」については、◎とありますが、◎に訂正させていただきます。

◎会長

それではⅣの「新成長ビジネスの展開」に移りたいと思います。六次産業化、ブランド品目等ございますが、皆様のご意見を伺いたいです。

◎委員

Ⅳ-3「海外への販路拡大」についてですが、53ページで、輸出品目7品目、相手先5カ国、

海外協力店1店となっておりますが、海外協力店がどこかなど、相手先、7品目、この数字を具体的に教えていただきたいのと、「他計画と調整中」とはどのようなになっているのか、教えていただきたいと思います。

◆六次産業化推進担当室長

海外協力店は香港に1店、ファームキッチン・ベジという県出身のお母様がいらっしゃる方が経営するところを登録しているところです。輸出先は、現在、香港、台湾、シンガポール、タイ、韓国の5カ国で、品目としましては、なると金時、鳴門わかめ、米、いちご、みかん、阿波尾鶏、牛肉の7品目でございます。

それと、現在輸出につきましては輸出戦略をご審議いただいているところでして、12月を目処に策定中ですので、その結果を基にこの数字を入れていく予定としております。

◎委員

農林水産物は一生懸命作っても、販売する営業力が大事だと思います。公務員も営業力が大事なポイントだと思いますので、是非行政でも営業力をもっと頑張ってくださいと思います。

◎会長

ありがとうございました。

◎委員

Ⅳ-1「とくしまブランドの創出」ということで、ブランド品目30品目を指定してされておりますが、これからは6次産業化をますます進めていかなといかんと、町として認識しているところです。市町村では、それぞれ6次産業化を競争という形で進んでいると思うんです。ですから、ブランドとはいかなくても、6次産業化の品目一覧を挙げていただいたら、それぞれの町の競争にもなるし、それぞれの1次産業2次産業も活性化に繋がると思うので、促進の意味で、そういう考えはあるのかお伺いしたいと思います。

◆六次産業化推進担当室長

委員からご指摘がありました、こういったものが成果としてあるのか、それがそれぞれの市町村で明示されれば、頑張ろうという目印になるという意味ではないかと思います。検討させていただきたいと思います。

◎委員

Ⅳ-3「海外への販路拡大」で、県産材で平成23年度3,000㎡とありますが、どのようなものを輸出されていて、28年度はどのようなものを輸出するように考えているのでしょうか。

◆次世代プロジェクト推進室長

徳島すぎを平成23年度に台湾へ3,000㎡の実績があり、丸太という形でございます。28年度についてもすぎを中心として考えております。

◎委員

間伐材の丸太を輸出していると聞いたことがあります。間伐材を出してくるのに、税金が補助金として使われています。国内価格が低迷しているので、やっと山から出てきているという状況で、それをそのまま輸出するということは、税金がそのまま出て行っているということではないか、その方向だと日本が疲弊してしまうのではないかと思います。徳島には高い技術がありますので、加工し、付加価値を付けて輸出するという方向で考えていただくのがいいと思います。

また、この丸太は、台湾ではコンクリートの型枠に使われているようですが、日本では主に型枠は外材を輸入して作っています。どうして日本ではできなくて台湾でできるのかという点を研究していただいて、なるべく県産材が日本で使われるよう技術を高めて欲しいと思います。

この指針のように数値目標がありますと、つつい数値を達成することを目標にしがちですが、内容・中身を充実して欲しいと思います。もう少し時間をかけて取り組むほうが良いと思われることは、遅らせたり、目標数値を下げる勇気が必要だと思います。県庁内でもそうしたことに對する評価が必要だと思います。

◎会長

数値や目標が一人歩きしないように、中身を精査するということが大事だと思います。

丸太で輸出するのはまずいですね。加工して、付加価値をつけて輸出すると。

◆林業飛躍局長

補足させていただきます。平成22年に初めて徳島から輸出させていただいて、平成23年度に3,000㎡、全部丸太でございます。

今後、次世代プロジェクトをどんどん拡大させていこうという中で、一つのチャンネルとして確保していこうという数値目標で取り組ませていただいております。したがって、どんどん出していこうという大きな目標は立てておりません。一方で、県内需要を拡大しなければならないという問題意識を持って取り組んでおります。また、型枠等の話がございましたが、できるだけ県内産でできるよう取組みを進めて参りたいと思っております。また、委員がおっしゃるとおり、製品で出すのは尤もでございます。将来的にそういった目標を持って取り組んで参りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎委員

夏休みに主人の法事の関係で新潟に行ったときに、主人の親戚は兼業農家、米農家が多くて、徳島産のブランド品目について親戚に聞かれたんですが、すだちについては絞ってかけて食べるという習慣がないそうで、少し違和感があるという話でした。

また、鳴門わかめについては他にもたくさんブランドがあると聞いたんですが、他にどんなものがあるんでしょうか。

また、なると金時については新潟で売ってないから、もっと出荷してほしいと言われました。なると金時だけ、東京で知名度があって、東京で箔をつけているみたいなんですけど、そういうのがあれば他のものについても変わってくるんでないかなと思ったんですが。

◎会長

ではまず、すだちから。

◆とくしまブランド課長

すだちの食べ方、使い方については、なかなか関東周辺ではまだ周知されてないということを知っています。色々なイベントなどで食べ方についても周知を図っているところです。また、インターネット、県のホームページでもレシピを載せているところです。色々な場面で使い方について周知を図っていきたいと思っています。

それと、使い方という訳ではありませんが、前のサントリーの角ハイボールで、すだちをさんまにかけるというCMもありました。メディアを活用しながら、PRをしていきたいと考えております。

◎会長

鳴門わかめについてはどうですか。他のブランドということですが。

◆水産課長

わかめは国内産の産地としては岩手、宮城の三陸わかめが一番のシェアでして、鳴門わかめは全国3位です。新潟県という地理的に見ると、具体的には分かりませんが、おそらく三陸わかめの市場なのかなと思います。

◆とくしまブランド課長

なると金時は全国的には非常に知名度が高く、味も良いということで、関東にも多く集荷しています。新鮮なっ！ とくしま号や、県外のとくしまブランド協力店などで色々なブランド品目をPRしていきたいと考えております。

◎委員

なると金時を持って行ったら、すごく喜ばれたんです。新潟には売っていないし、手に入らないからありがとう。向こうにはあまり出荷していないのですか。

◎委員

東北方面にはなかなか行っていないんです。どうしてかと言うと、石川の五郎島金時が有名で、関東以北を制覇しているというか、DNA的にはなると金時によく似ているそうです。それであまりあちらに送られてないそうです。

◎委員

東京の有名パティシエが、なると金時のスイートポテトとかをケーキ屋さんで並べているみたいで、その関係で知名度が上がったのかなと思ったんですが。

◆ブランド戦略総局長

関東周辺はベにあずまという芋の産地です。キロ単価も安く、量も多く取れる中で、なると金時はまさにブランド品目です。3倍の値段でも買っていただける。そういう値段だから、むしろパティシエさんが使っていただけるのかなと。

我々の目指す方向を、まさに委員からおっしゃっていただいたんですが、なると金時のように、他の品目もしていきたいと考えております。

すだちについても、鳴門わかめも、今までは関東ではあまり知られていませんでしたが、まさに明日トップセールスで、漁協の方と一しょに鳴門わかめをPRし、神山の組合長さん、市農協の組合長さんとすだちのPRもすると。トップの方に行ってください、関東でお披露目、商談をやるつもりですので、なると金時に続いて、そういう品目になりますよう、行政としても頑張らせて参ります。

◎会長

知名度を目標に入れたいといけませんね。次に行きたいと思います。Vの「次代へつなぐ農山漁村の創造」ということで、ご意見をお願いします。

◎委員

V-5鳥獣被害の防止ということで、被害対策実施隊組織数ということで、12から17と5しか増えていませんが、どういう組織でされるのか教えていただきたいのと、もう1点は、電気柵や檻を設置しておりますが、国・県から補助をいただけるのが平成25年度までと認識しているのですが、補助の対象となる年度はいつまでか教えていただきたいと思います。

◎会長

まず組織数からお願いします。

◆農村・鳥獣対策担当室長

鳥獣被害実施隊は、鳥獣被害防止特別措置法の中で各市町村毎に設置できるとなっておりまして、市町村長が市町村の職員や一般の方について指名・任命しながら、実施隊を設置できるということでございます。県内12市町村で設置されておりますが、現在は市町村職員だけで実施隊を構成しており、今後、捕獲ができる方を隊員にしたいと考えております。実施隊の活動としましては、侵入防止柵の設置や捕獲を行うものでございます。市町村のご理解が必要なことから、少なくとも1年1組織を順番に増やしていきたいと考えております。

整備については、国の交付金は平成20年度に始まり、終わりの年度は決まっておりません。昨年度と今年の中四国で一番の配分をいただいておりますので、県としては交付金を確保しながら、各市町村を支援して参りたいと考えております。

◎会長

他にございますでしょうか。

◎委員

同じ事ですが、イノシシ・シカの処理加工施設ということで、2施設から5施設に増やすということですが、今できている2つの施設は販売まで至っているのかどうか。実際に販売はどういうところまで、どのようにされているのかお伺いしたいと思います。

◆農村・鳥獣対策担当室長

現在、施設是那賀町1施設と美馬市1施設でございます。那賀町は四季美谷温泉に出荷され、ハンバーガーなどに加工して、販売しております。美馬市は木屋平のたぬき家というお店で加工されて販売されており、大桜という温泉施設でもシカ肉の一口カツ定食などで販売をされているところです。ただ、処理数が限られているので、使っていただける料理店を増やしていかんといかんということで、65ページに記載しております「うまいよ！ジビエ料理店」ということで、料理店を増やし、販売実績を上げていきたいと考えております。

◎会長

他にございますでしょうか。次にⅥ「災害に強い農林水産業の確立」にいききたいと思います。色々問題になっておりますが、皆様のご意見ございますでしょうか。不確定要素が多いが、きちんと対策をしていかないといけないということでございます。

それでは、あと15分くらいございますが、ここからはご自由にどの項目についてもご意見を頂きたいと思っております。或いは、直接関係なくても、県のほうにご意見ございましたら頂きたいと

と思いますがいかがでしょうか。

◎委員

よく分かるように概要を作ってください、ありがとうございます。

ブランド品目を30品目から40品目に増やすということですが、現在野菜は13品目ありますが、花きが2品目しかないのは、登録する人が少ないんでしょうか。

那賀町のおもとかナンテンとか、たくさん作られて頑張っている生産者の方がやっているそうですが、生産者の人が登録しないとできないのでしょうか。消費者がいいと言ってもできないのでしょうか。

◆とくしまブランド課長

ブランド品目の選定についてご説明いたします。

一定の選定要件がございます、4つございます。花きについては市場単価が平均単価より10%以上高い、または市場占有率1位のどちらかに該当するもの。そして認知度ということで消費者アンケートで10%以上、または生産量全国1位のどちらに該当するもの、についてブランド品目として認定しております。

花は要件に沿ったものがなかなか無く、シンビジウムとユリのみという状況でございます。

◎委員

わかりました。ありがとうございました

◎会長

ありがとうございました。他ございませんでしょうか。

◎委員

3ページの食育で、国であれば文科省や厚労省、農水省が担っていて、各県窓口は違うと思うんですが、徳島県では農林水産部の方が担っていると思うんですが、県の中での横の連携というか、教育の現場、福祉の現場とはどうなんでしょうか。

そこでも、こういう目標を立てているんでしょうか。棲み分けというか連携の状況は実際どうなんでしょうか。

◆とくしまブランド課長

食育の推進については、委員ご発言のとおり色々な分野で取組みがありまして、昨年までは食育推進企画員室というものがございまして、その室長が農林水産部が担っていたということで、農林水産部が中心となって全体の取りまとめをしており、進めている状況です。

保健福祉では健康面での食育，教育委員会は学校での食育，商工関係もございですが，一緒になって進めております。特に，今年は野菜の摂取量が少ないということで，これらの取組についても各部局が連携して取り組んでおります。

◎委員

県の農林水産としては，野菜の摂取は県産野菜を何%としたほうが良いのではないかと。そういう所を考えていただけたらと思います。

◎副会長

食育に関して，JAに御指導いただいて，なっ！とくしまスクールをお子さん45名，親御さんを含めると80名ほどになりますが，6ヶ月開校し，とうもろこしやトマトのもぎ取り，米の刈り取り，米粉の料理ですとか，そういうことをすると子供さんが非常に関心を持って取り組んでいただいているので，農林水産部の御指導に感謝しております。

また，県産野菜の消費拡大として，県産野菜を使った料理など，お母様に関心を持って喜んでいただいておりますので，御礼申し上げます。

◆ブランド戦略総局長

今回，野菜摂取量が全国平均より100g程度少ないということで，庁内連携して，野菜摂取量アップ，特に県産野菜ということで，取り組んでおります。

特に，JA中央会には，地元産オクラを街頭でお配りいただくなど，御協力を頂いているところでして，また，現在，県庁の食堂では県産レンコンをレンコン消費拡大協議会から提供いただいて，天ぷらや汁物で提供しているところです。また，議会において御提案いただいたんですが，100gを全て県産野菜で賄うと，約60億円県内の売上げが伸びるということで，まさに足元に市場があるということでしっかり頑張れと応援を頂いております。

まずは農林水産部として，県産野菜の需要拡大イコール生産拡大に繋がるよう取り組んでおりますので，よろしく願いいたします。

◎会長

ほとんど時間はございませんが，発言されてない方，何かございますか。

◎委員

6ページのⅡ「次世代林業の展開」で，条例なんですけど，自分が働いている所が住宅展示場の横で，消費税が上がる前ということで毎週のようにイベントが開かれて，増税前に家を建てることを検討しているみたいで。この条例も増税前に早く作ってもらって，建てられる方に県産材の良さを伝えていけたら，選択肢が増えて良いと思います。前倒してするのもいいと思います。

◎会長

早く制定してもらおうようお願いします。

◎委員

利用促進条例ができるということで、業界としては有り難く思っております。各市町村で公共物中心が増えていくのだろうと期待をしております。全国的に産地間競争の中で、今後徳島県の川下の方で需要拡大していくために、なるべく早く情報開示して頂いて、建物を建ててもらいたいと思うので、よろしくお願いします。

◎会長

ありがとうございました。

◎委員

基本計画は上手にできていると思います。ただ、これだけのことをやっていくのは、大きなブルで突いていくような感じかなと。部分的・集中的にユンボで深く掘るようなやり方も良いのではないかと思います。

私の心配事としては、阿波尾鶏を使ったおいしい避難食を開発中でございます。なにせロットが10万食ということで、作ったが、4年の賞味期限がある訳ですが、避難食は5年あって初めて値打ちがあるもので、どうにかこれを、悩みにならないよう、御協力をお願いしたいと思えます。

◎会長

ありがとうございました。何かございますか。

◎委員

全国150分の1の人口しかない徳島県として、非常にコンパクトに最善のものをまとめていると、私は評価したいと思います。

ただ、災害復旧のお金がどういう形になるか分かりませんが、例えば、土地改良の分野にも災害対策としてしなければならないことはたくさんあります。例えば、ため池が崩れて、今まで考えもしなかった被害が出るということに対しても目を向けていかなければなりません。災害予算について、是非優先順位を決めてやって欲しいと思っております。

また、10年ほど前のことですが、同じ四国の愛媛県で、かぼすが出回っていました、柑橘類の産地である和歌山県でも、すだちがあまり知られていないと思いました。新潟はおろか、近くの県でも十分知っていただけていないブランドもたくさんあると思うので、重点的にやって欲しい

と思います。

◎委員

先ほどのお話もそうですけど、ブランドづくりということと、認知度ということで、首都圏のアンテナショップで、うちも阿波ローソンと有楽町のトモ二などを充実させていますが、他県と比べると規模も小さいかなと思いますので、予算の関係もあると思いますが、拡充や増設を是非検討していただければと。首都圏は人口も多いですし、常設で色々な物を置いていると、認知度も上がるかなと思いますので、検討していただければと思います。

◎会長

最後、よろしくお願いします。

◎委員

農業に関しまして、基本計画としては十分な内容だと思います。

ただ一つ希望として、担い手の育成・確保としまして、例えば大規模農家が担い手の中心となっておりますが、先ほどの話でも、地域の担い手に土地を集積していこうというお考えということでございますが、家族農業では、家族農業の担い手が倒れれば、一挙に耕作放棄地が増えるということがあります。多様な担い手の育成という意味で、集落営農は農業経営の安定化という面から考えますと、有効なのではないかと思います。集落営農組織数は現在30組織から60組織ということですが、この辺りをもう少し力を入れていったらいいのではないかと思います。

◎会長

ありがとうございました。

◎委員

せっかくこうしたい素案を立てて頂いてますので、普及員さんに、もっと現場に出ていただいて、広めていただきたいと思います。

普及員さんも色々な業務がありまして、なかなか外に出ていけない、人数も削減されていると聞いておりまして、私も普及員さんに育てて頂いたという思いがありますので、普及員さんが現場に出て行ける状況を作っていただきたいと思います。

◎会長

ありがとうございました。これで議論を終わりたいと思います。